

第9期芦屋町高齢者福祉計画(素案)に対するパブリックコメントの結果について

1 実施期間

令和5年12月25日(月)～令和6年1月24日(水) 31日間

※町ホームページ及び広報あしや(令和6年1月号)で告知

役場福祉課・総合案内、芦屋中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館、町民会館、総合体育館、老人憩の家で素案の配布

2 意見提出者数

5名(9件)

3 提出方法

持参5名

4 意見の概要と町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	みんなで支え合う地区と何もない地区、各地区でバラつきがあるので、町から支援をしてほしい。	自治区公民館体操や地域交流サロン事業の新規及び継続実施において、職員を派遣するなどの活動支援を行います。
2	地域における見守り活動の取組。	民生委員や老人クラブなどが、日頃から地域での見守り活動に取り組んでいます。また、避難行動要支援者名簿の登録を進め、地域での平常時からの見守りや関係づくりに取り組みます。
3	自分が物忘れかなと思った場合に備え、病院や診察の受け方等を広報紙に掲載してほしい。	認知症の人が、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか分かるように示した「芦屋町認知症あんしんガイド」を作成し、相談対応を行っています。「芦屋町認知症あんしんガイド」を広報紙で周知することにより認知症相談体制の充実に取り組みます。 なお、「芦屋町認知症あんしんガイド」は、福祉課の窓口等にて配布しています。

番号	意見の概要	町の考え方
4	<p>老人憩の家を利用している。今後、5年くらいで廃止になると聞く。寒いときは助かっているの、永く続けてほしい。誰もが料金を払って利用するような施設を作ってはどうか。広報紙で風呂の利用者を啓蒙してはどうか。</p>	<p>老人憩の家については、老朽化が著しくなっています。施設に不具合が生じた場合は可能な限り運営できるよう修繕を検討し、令和11年3月末までは運営できるよう努めます。</p> <p>誰もが利用できる施設については、町政運営全般的な御意見として賜ります。</p>
5	<p>弁当配付のボランティアをしている。75歳くらいになると体のどこかが不調になる。家族と同居の人も、昼間は家族が仕事に出ている。もう少し広げて利用ができないか。</p>	<p>高齢者等の配食サービス事業は、調理や買い物が困難な人の健康管理や孤独感の解消等、自立した生活が送られるよう支援するものです。</p> <p>利用にあたっては、希望者からの申請書提出後、保健師による訪問調査を実施し、要綱で対象者として規定する「食事の調理が困難な者」に該当するか、実態把握の上、決定しています。生活実態が高齢者世帯と同様で、調理が困難ということが確認できれば利用対象となり得ます。</p>
6	<p>芦屋町は恵まれている。憩の場所は無料で利用でき、みんなお風呂や会話、趣味等でリラックスしている。お風呂は痛む足や腰に良いと言われる。帰るとき、みなさん「ありがとう」「長生きする」「痛みがやわらぐ」と喜んでいる。</p> <p>憩の場所をお風呂や雑談、趣味等に利用でき、時間を有効に活用できる。</p> <p>憩の家は、新設または既設を改造してでも、利用に少しお金を出してでも継続してほしい。平均寿命を長くするのではなく、少しでも健康寿命を長くできるようにしてほしい。</p>	<p>老人憩の家については、老朽化が著しくなっています。施設に不具合が生じた場合は可能な限り運営できるよう修繕を検討し、令和11年3月末までは運営できるよう努めます。</p> <p>老人憩の家の廃止後は、介護予防事業をはじめ、様々な取組によってみなさんの健康寿命が少しでも伸びるような取組をさらに進めていきます。</p>
7	<p>以前からお世話になっている鶴松荘は、昨年より浴場が故障し入浴できず、現在は寿楽会館に行っている。寿楽会館のボイラーもいつ壊れてもおかしくなく、寿楽会館は昭和52年に開館し、今年で47年になる。</p> <p>早めに町に有料のスーパー銭湯をつくってはどうか。</p>	<p>スーパー銭湯のような有料施設については、町政運営全般的な御意見として賜ります。</p>

番号	意見の概要	町の考え方
8	<p>近々、老人憩の家がなくなると聞いてびっくりしている。入浴や娯楽施設として利用している老人憩の家を、どんな事情があろうと絶対になくさないでほしい。高齢者は何よりも広い浴槽で温かいお湯に浸かっていると身も心もリフレッシュでき、幸福を感じるひと時である。入浴を何よりも楽しみにしている。老人憩の家大好き。</p>	6の回答に同じ。
9	<p>私は山鹿荘を利用しているが、これから先も利用ができるよう希望する。</p>	6の回答に同じ。